

監査委員事務局 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間400件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）
該当なし

(2) 総手続

令和4～5年度は、新たに0手続（0→0）をオンライン化し、オンライン実施率 +0.0%（0.0%→0.0%）を目指す

※47手続の年間処理件数は現時点では少なく、また、業務負担も少ない等のため、オンライン化の効果性等が低いことから、オンライン化を実施しない。

オンライン化実績（R3）

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	11	0	0	+0
主要手続	0	0	0	+0
主要手続以外	11	0	0	+0
実績なし手続	36	0	0	+0
総計	47	0	0	+0

オンライン化実施計画（R4～R5）

区分	手続数 (A)	オンライン実施			上段：手続数(B)		合計
		R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	
対象手続	8	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
主要手続	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
主要手続以外	8	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
実績なし手続	39	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
総計	47	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	監査委員事務局長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続 : 該当なし

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外） : 該当なし